

# 岐阜県知事選挙の投票日は

## 1月29日(日)です



**期日前投票は1月13日(金)から始まります**

任期満了に伴う第19回岐阜県知事選挙が1月29日(日)に行われます。大切な権利を無駄にしないよう、あなたの貴重な一票を投じましょう。

### ●投票できる方

①平成11年1月30日以前に生まれ、平成28年10月11日以前から引き続き市内に住民登録している方。

②高山市の選挙人名簿に登録され、平成28年9月29日以降に高山市から県内市町村に転出し、その市町村に引き続き居住している方は、高山市または現住所地の市町村が発行する証明書を持参すれば、市内の投票所で投票できます。

③平成28年9月13日から9月28日の間に高山市から県内市町村に転出し、その市町村に引き続き居住し、期日前投票の当日、高山市の選挙人名簿に登録されている方は、高山市または現住所地の市町村が発行する証明書を持参すれば、市内の投票所で期日前投票ができます。

※②と③の場合、新住所地の選挙人名簿に登録された場合は、新住所地での投票となります。

※県内で異なる市町村を単位として2回以上住所を移した場合は、選挙権を失うこととなります。

### ●投票時間・投票所・入場券・選挙公報

投票時間や投票所は入場券に記載されています。入場券は告示後に郵送しますので、1月20日(金)までに届いていない場合はご連絡ください。

なお、選挙公報は1月25日(水)までに各家庭にお配りする予定です。

### ●期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などがあり投票所へ行けない方は、期日前投票をしましょう。下記の期日前投票所で投票ができます。

なお、期日前投票する際は窓口で「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入いただきます。この宣誓書は事前  
に市HPからダウンロードして記入のうえ、持参することもできます。

1月20日と21日は  
アビタとフレスポ

### ●市内の期日前投票所

今回の選挙では、1月20日(金)・21日(土)の2日間、2つのショッピングセンターでも期日前投票ができます。お買い物の際など、ぜひお立ち寄りください。

- ・アビタ飛驒高山店 2F催事場 (国府町金桶)
- ・フレスポ飛驒高山 まちづくりスポット(天満町1)

場所	開設日	投票時間	1月								
			12 木	13 金	~	19 木	20 金	21 土	22 日	~	28 土
市役所	1月13日(金) ~ 1月28日(土) (計16日間)	午前8時30分 ~ 午後8時					開設日				
各支所	1月22日(日) ~ 1月28日(土) (計7日間)										
アビタ 飛驒高山店	1月20日(金) ~ 1月21日(土) (計2日間)	午前10時 ~ 午後8時									
フレスポ 飛驒高山											

※入場券がなくても期日前投票はできますが、できる限りご持参いただきますようご協力をお願いします。

### ●代理投票と点字投票

障がいなどで投票用紙に文字を記載できない方のために、代理投票制度があります。この制度は、投票管理者に申請することで、投票事務従事者の中から補助員2人が定められ、そのうち1人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう1人が指示どおりに記入されたことを確認するものです。

また投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。

### ●郵便による不在者投票

障害者手帳をお持ちの方などで、要件に該当する方は、自宅で投票することができます。また、郵便による不在者投票の対象者で、自分で投票に関する記載ができない方は、あらかじめ届け出た方に代理で投票に関する記載をしてもらうことができる制度もあります。

これらの制度を利用するためには、あらかじめ「郵便投票等投票証明書」

●進学や就職などで引っ越したら、住民票を移しましょう。